

出雲市省エネ家電買替支援事業補助金の手引き

1. 事業概要

物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減や CO2 排出量の削減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、既存の家電製品から省エネ家電製品への買替費用の一部を支援します。

2. 事前申込受付期間

令和 8 年 6 月 15 日(月)～令和 8 年 9 月 30 日(水) ※予算額に達し次第、受付終了

3. 補助金額

30,000 円(定額)

※1 世帯あたりエアコン又は電気冷蔵庫のいずれか 1 台のみ

※補助対象経費が 30,000 円を下回る場合は、補助対象となりません。

4. 補助対象設備

対象機器ごとに定める基準を満たす省エネ家電であること

エアコン	電気冷蔵庫
省エネ基準達成率 100%以上 (目標年度 2027 年度)	省エネ基準達成率 100%以上 (目標年度 2021 年度)



該当機種は販売店や「[省エネ型製品情報サイト \(seihinjyoho.go.jp\)](http://seihinjyoho.go.jp)」で確認してください。

省エネ型製品情報サイト

【対象機器確認方法】

(1)省エネ基準達成率を確認

省エネ基準達成率が『100%以上』となっている機器が対象となります。

(2)省エネ性マーク確認



省エネ性能の優れた製品(省エネ基準達成率 100%以上の製品)については、**緑色のマーク**表示があります。【補助対象】



未達成(100%未満)の製品には、**オレンジのマーク**表示があります。【補助対象外】



【統一省エネルギーラベル 出典：経済産業省資源エネルギー庁】

5. 対象者（下記の条件をすべて満たす方）

- (1) 市内の家電販売店を利用して、居住する住宅のエアコン又は電気冷蔵庫を補助要件を満たす機器に買い替える方（新規購入は対象外）
- (2) 出雲市に住民登録がある方
- (3) 市税の滞納がない方
- (4) 既存のエアコン又は電気冷蔵庫を家電リサイクル法に従い、適切に処分する方
※リサイクルショップ等で売却した場合や無料回収で引き渡した場合は対象外

6. 手続きの流れ



【1】事前申込

購入予定の製品・機種型番・省エネ基準達成率・購入予定金額等を記入し、事前申込書を提出します。※必ず購入前に申し込みが必要です。

【申込方法】下記のいずれかの方法で申込が必要です。

(1) オンライン申請 **【推奨】**

電子申請の場合、速やかに内定通知を受けることができます。

(2) 事前申込書をダウンロードし、受付窓口に提出

受付窓口 ⇒ 環境政策課 ゼロカーボン推進室 8:30～17:15

各行政センター 市民サービス課 8:30～17:15

※行政センターに提出される場合は、「**受取のみ**」で手続きに関する問い合わせは対応できかねます。

(3) 事前申込書をダウンロードし、事前申込書を郵送にて提出

郵送先：〒693-8530 出雲市今市町 70 番地 環境政策課ゼロカーボン推進室

【2】内定通知

事前申込書の提出順で受付し、審査後、概ね 10 日～2 週間後に内定通知を送付します。

受付期間内に予算の範囲を超える申請があった場合は、予算を超えた日に到着した申込書（不備があるものを除く）の中から、抽選により交付内定者を決定します。（当日到着分についてはすべて同着扱いとします）

※電子申請の場合、17 時 15 分までを当日の受付とし、17 時 16 分以降は、翌日の受付として取り扱います。郵送の場合、市に到着した日を受付とします。

※内定決定後、購入・設置を取りやめた場合は、速やかに辞退届を提出してください。

【3】対象機器の購入・設置

対象製品を購入・設置し、旧家電製品を処分します。

事前申込の時に記入した製品から変更がある場合は、省エネ基準達成率が100%以上の対象製品であるか確認してください。

省エネ基準達成率が100%未満の製品となった場合、補助金の交付は受けられません。

設置は、令和8年11月15日までに設置完了してください。

【4】交付申請

内定通知に同封された「申請書兼請求書」に必要事項を記入します。

住所、連絡先、製品の機種型番を確認し、購入金額や振込先の情報、チェックリストを記入し、添付書類を揃え提出してください。（二次元コードから電子申請も可能）

【提出締切】

「申請書兼請求書」は、設置完了後30日以内又は令和8年11月30日のいずれか早い日までに提出してください。提出締切までに「申請書兼請求書」の提出がなかった場合は、交付内定は取り消されたものとみなします。

【添付書類】

①	申請書兼請求書 (様式第5号)	必要事項をすべて記入していること。 添付書類すべての名義を同一の方にしてください。
②	購入費等の支払を証する書類の写し	以下が記載されていること。 (1) 宛名(申請者本人に限る) (2) 購入金額(本体価格、設置工事費用、既存機器の処分費用等がわかる内訳が明記されているもの) (3) 購入日(日付が内定通知日以降であること) (4) 製品名(型番) (5) 販売店名 ※1 家電量販店の領収書で市内の店舗での購入が確認できない場合は、補助金の添付書類として取り扱うことができません。 ※2 設置費用や処分費等が領収金額に含まれている場合は、本体価格がわかる内訳明細等を添付してください。 ※3 宛名のない領収書は、ご自身で記入の上、提出して

		ください。<u>宛名の記載がない場合は、添付書類として取り扱うことはできません。</u> ※ 4 <u>補助対象機器とそれ以外の製品等を同時に購入した場合は、出来る限り補助対象機器のみの領収書とするか、値引き金額があるものについては、購入品ごとの値引きの内訳が分かるようにしてください。</u>
③	製造事業者が発行した補助対象機器の保証書の写し ※販売店が独自に発行する保証書は不可	以下が記載されていること (1) 氏名(申請者本人に限る) (2) 住所 (3) 販売店名・住所 (4) 購入日(日付が内定通知日以降であること) 上記の項目が未記入の場合は、<u>ご自身で記入の上、提出してください。記入がない場合は、添付書類として取り扱うことはできません。</u>
④	納品書や配送伝票など設置場所が確認できる書類の写し	以下が記載されていること (1) 氏名(申請者本人に限る) (2) 住所 (3) 納品日(日付が内定通知日以降であること) (4) 製品名(型番) (5) 販売店名・住所
⑤	家電リサイクル券の排出者控えの写し	以下が記載されていること (1) 管理票番号 (2) リサイクル品目 (3) 排出者名(申請者本人に限る) ○ 料金郵便局振込方式の家電リサイクル券の場合は、振替払込受付証明書又はATMのご利用明細票の写しも提出してください。 ○ 家電リサイクル券について、詳しくは「一般財団法人家電製品協会 https://www.rkc.aeha.or.jp/recycleticket/」のホームページをご確認ください
⑥	振込先の口座情報がわかる書類 ※申請者本人の口座に限る	通帳の写しなど、振込先の口座情報(金融機関名、支店名、氏名(カタカナ表記))が確認できるもの。WEB 通帳(口座)のスクリーンショット等は、金融機関名、支店名、口座番号、氏名(カタカナ表記)が確認できるものであれば可。

		○ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号ではなく、口座番号がわかる通帳の最初の見開きページを添付してください。
--	--	--

以下の書類⑦、⑧については、住民基本台帳の記録情報及び市税等の収納状況を市(環境政策課)職員が調査することに同意しない場合のみ提出が必要です。同意する場合は、省略することができます。

⑦ 申請者の世帯全員の住民票（コピー不可、発行から3か月以内のもの）

- ・マイナンバーが記載されていないものを取得してください。
- ・証明書を発行するには、窓口に来られる方の本人確認が必要です。
- ・手数料が300円かかります。（コンビニ交付サービスの場合200円）

⑧ 滞納のない証明書（コピー不可、発行から1か月以内のもの）

- ・市民税課(市役所本庁舎2階)、各行政センターで取得してください。
※「課税証明書」や「納税証明書」を誤って取得しないよう注意してください。
- ・コンビニ交付サービスでは、滞納のない証明書は発行できません。
- ・証明書を発行するには、窓口に来られる方の本人確認が必要です。
- ・手数料が300円かかります。

【提出方法】

(1) オンライン申請（申請フォームの二次元コードをお知らせします）

(2) 受付窓口へ持参（環境政策課 ゼロカーボン推進室 本庁舎4階）

各行政センター 市民サービス課 8:30～17:15

※行政センターに提出される場合は、「**受取のみ**」で申請書の審査は行いません。

(3) 郵送にて提出(〒693-8530 出雲市今市町70番地 環境政策課ゼロカーボン推進室)

【5】 交付決定通知・振込

提出された書類に不備がなければ、交付決定通知を送付します。

交付決定通知には、振込予定日と振込先の情報(一部)が記載されていますので、届いたら確認をしてください。※申請から振込までは概ね1か月～1か月半かかります。

7. 申請上の注意事項

- 事前申請受付期間外に申込書をご提出された場合、受付することはできません。
- 申請いただく書類の名義は、すべて同一の方としてください。
- 補助対象外の製品を購入することがないように、事前に対象機種かどうかを販売店や「[省エネ型製品情報サイト \(seihinjyoho.go.jp\)](http://seihinjyoho.go.jp)」でご確認ください。誤って補助対象外の製品を購入された場合は、補助金を交付することができません。

➤ 申請書を郵送される場合は、追跡可能な簡易書留又はレターパックプラスを推奨します。

8. 事前申込書の書き方

記入例

様式第1号(第6条関係)

出雲市省エネ家電買替支援事業補助金事前申込書

令和8年 6月15日

事前申込者	フリガナ	イズモ タロウ	生年月日
	氏名	出雲 太郎	大正・昭和・平成 XX年 X月 XX日生
	住所	〒693-8530 出雲市 今市町70	
	電話番号	090 - 1234 - 5678	※日中連絡がとれる番号を記入してください。

購入予定の省エネ家電製品

製品名(対象に○をしてください)	メーカー	機種型番※
○エアコン・電気冷蔵庫	ダイキン	AN286ARS-W
省エネ基準達成率	本体価格(税抜)	※機種型番はお間違えのないようにご記入ください。
101 %	200,000円	

※販売店は出雲市内の店舗に限ります。(市外の店舗や通販等は対象外)

※補助の対象となる製品は、消費税率10%の軽減税率が適用される商品に限ります。

※他の団体から補助を受けることができません。

※製品の変更は可能ですが、補助対象製品であるか確実に確認してください。

以下の事項に誓約・同意する場合はチェック欄口に「✓」を入れてください。

- ☒ 出雲市内に住民票があり、市税を滞納していません。
- ☒ 出雲市内の店舗で新品の対象省エネ家電製品を購入し、指定された期日までに出雲市内の自宅に設置を完了します。
- ☒ 買替前の家電製品は、店舗等で適正に処分します。
- ☒ 抽選となった場合、補助金交付内定者とならない場合(落選)があることを承知しています。
- ☒ 配達記録の残らない方法で事前申込書を郵送する場合において、事前申込の不着について出雲市は責任を負いません。その場合、事前申込書が出雲市に到着したか確認が取れないことをもって、事前申込が不成立となります。
- ☒ 出雲市省エネ家電買替支援事業に十分理解した上で申し込みます。

【公簿確認の同意】

☒ 補助金交付要件の該当可否等を審査するため、市が必要な個人情報等の公簿の確認を行うことに同意します。

※公簿確認へ同意されない場合は、「申請者の世帯全員の住民票」及び「滞納のない証明書」を添付してください。

9. お問い合わせ先

出雲市 環境政策課 ゼロカーボン推進室 0853-21-6741